

平成20年度 水質検査計画



嘉手納町水道課

各水道事業者は、年度の開始前に水質検査の計画を策定し、公表しなければなりません。

水質検査とは、水道水の安全性を確認するために不可欠であり、町民に安心して水を使用してもらうためのものです。これは、平成20年度における水質検査計画を示したものです。

目 次

はじめに

- 1 基本方針
- 2 水道事業の概要
- 3 水道水の状況及び水質管理上の問題点
- 4 水質検査を行う項目、採取場所、採取頻度等
- 5 臨時の水質検査
- 6 水質検査の方法
- 7 水質検査計画及び水質検査結果の公表
- 8 水質検査における精度と信頼性保証
- 9 関係機関との連携

はじめに

嘉手納町水道課（以下「水道課」という）は、沖縄県企業局（以下「企業局」という）から水を購入することによって町内全域に水道水を供給しています。従って、水質基準が適用される末端の給水栓（蛇口等）においてのみ水質検査を行っています。

1. 基本方針

水道課では、安全な水を継続して供給するため、配水池（企業局からの水を貯留する施設）の入口から末端の給水栓に至るまでの水質管理を徹底し、そのために必要な水質検査を行います。

- 1) 検査箇所は水質基準が適用される給水栓とします。
- 2) 検査項目は、水道法で検査が義務づけられている水質基準項目、水道法では義務づけされていないが、水質管理上留意すべきである水質管理目標設定項目とします。
- 3) 検査頻度は、検査する項目のこれまでの検出状況等を考慮して定めます。
- 4) 水質検査は、自己検査、委託検査で行います。
- 5) 水質検査計画における検査結果は、評価の上町民に公表します。

2. 水道事業の概要

1) 給水状況（平成18年度末）

	項 目	内 容
①	給水人口（人）	13,799
②	水道普及率（%）	100
③	計画一日最大給水量（m ³ ）	11,510
④	一日最大給水量（m ³ ）	5,271
⑤	一日平均給水量（m ³ ）	4,548
⑥	一人一日平均給水量（L）	330

2) 給水系統

嘉手納町には、石川浄水場から1系統で水が供給されています。

浄水場名	水 源	浄水処理方法	配水池	給水区域
石川浄水場	久志浄水場処理水 平南・源河・西屋部・満名の河川、 金武ダム、漢那ダム、山城ダム	急速ろ過	久得配水池	嘉手納町全域

3. 水道水の状況及び水質管理上の問題点

1) 水道水の状況

平成14年度から平成18年度までの給水栓水の検査結果を別表1に示す。

2) 水質管理上の問題点

①一部の古い水道管の鉄サビが原因で赤水が発生する場合がありますが、現在それらの管を年次取替を進めております。

②貯水槽（タンク）を經由している給水栓では、貯水槽の管理が不備な場合、水の中の残留塩素が減少し、水質が悪化する恐れがあります。所有されている町民の皆様には、定期的（年に1回以上）に清掃することを働きかけています。

4. 水質検査を行う項目、採取場所、採取頻度等

1) 採取場所

①嘉手納町において配水系等は1系統であるが、給水範囲が町内全域と広いため、2箇所の採水場所（屋良小グラウンド、字兼久小渡アパート前散水栓）を設けた。（別添採水位置図参照）

※平成19年度から採水場所を町道埋立2号線北側散水栓と同一系統でより末端の字兼久小渡アパート前散水栓へ変更しました。

②消毒副生成物（水道水中の塩素と反応して生成される物質）についてのみ検査する場所を上記の2地点以外に3箇所（配水池流入口、流出口、吉浜宅散水栓）設ける。（別添散水位置図参照）

2) 検査項目、検査頻度等

①毎日検査

法令で定められた項目で下記に示すとおりです。

検査項目	基本検査頻度	実施検査頻度	検査方法
色	日1回	日1回	自己検査
濁り	日1回	日1回	自己検査
残留塩素	日1回	日1回	自己検査
臭気	日1回	日1回	自己検査
pH値	日1回	日1回	自己検査

※ 臭気、pH値の毎日検査については、法令で毎日検査として定められていないが、自主的に設定した項目です。

②水質基準項目検査

法令で定められた項目で、人の健康の保護又は、生活上の支障の観点から定められたものです。(別表2参照)

③水質管理目標設定項目検査

現在まで水道水中では水質基準とする必要があるような濃度で検出されてはいないが、今後検出される可能性があるもので、水質管理上留意する項目として設けました。(別表3参照)

5. 臨時の水質検査

臨時の水質検査は、下記の場合に行います。検査に異常な結果が認められた場合は、直ちに再検査を行うとともに、関係機関に連絡し、必要な措置を講じます。

臨時の水質検査を行う用件	検査項目及び検査頻度
水源（ダム等）に異常があったとき	水質基準項目と水質管理目標設定項目の中から水質異常に関連する項目を適宜選択する。又、検査頻度についても必要に応じ対応する。
水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系伝染病が流行しているとき	
浄水過程に異常があったとき	
配水管等の大規模な工事、その他水道施設が汚染された恐れがあるとき	
その他特に必要があると認められたとき	

6. 水質検査の方法

- 1) 法令で定める毎日検査は、町内の給水装置工事指定事業者が行います。
- 2) 法令で定める水質基準項目、水質管理目標設定項目の検査については、厚生労働大臣登録の水質検査機関に委託します。
- 3) 上記の水質検査の方法は、国が定めた検査方法により行います。

7. 水質検査計画及び水質検査結果の公表

水質検査計画は、毎年度作成し、公表します。その際、町民の皆様のご意見を参考にさせていただき、よりよい計画を行ってまいります。

また、この水質検査計画に基づき行った検査結果を広報紙等にて公表いたします。

8. 水質検査における精度と信頼性保証

水質検査に当たっては、その精度管理と信頼性の保証が重要であることから、水質基準項目、水質管理目標設定項目の水質検査を厚生労働大臣登録の水質検査機関に委託することとしています。

厚生労働大臣登録の基準として検査施設の保有、検査員の確保、信頼性確保体制の導入の3つがあります。

9. 関係機関との連携

水質に関する事故が発生した場合は、関係機関（県薬務衛生課、企業局、水質検査委託機関等）と連携を図り迅速に対策を講じます。

問い合わせ先

嘉手納町水道課 施設係
嘉手納町字嘉手納588番地
TEL：098-956-4439
FAX：098-957-1440

別表1(過年度データの整理)

屋良9屋良小グラウンド

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/l)	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	過去3年 最大値	過去 最大値
1	一般細菌	1回/月	100個/ml	7	1	1	2	5	5	28
2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-
3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	0.43	0.3	0.13	0.07	0.06	0.13	0.43
11	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06
12	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1.0			0.028	0.019	0.022	0.028	0.028
13	四塩化炭素	1回/3月	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
14	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
15	1,1-ジクロロエチレン	1回/3月	0.02	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.03	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
20	ベンゼン	1回/3月	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
21	クロロ酢酸	1回/3月	0.02			0.002	<0.001	0.001	0.002	0.002
22	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.01	0.016	0.019	0.011	0.011	0.019	0.019
23	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.04	0.005	0.008	0.009	0.005	0.004	0.009	0.012
24	ジブromクロロメタン	1回/3月	0.1	0.019	0.017	0.02	0.021	0.018	0.021	0.026
25	臭素酸	1回/3月	0.01			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.046	0.053	0.054	0.05	0.049	0.054	0.063
27	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.2	0.004	0.01	0.008	0.003	0.003	0.008	0.045
28	ブromクロロメタン	1回/3月	0.03	0.015	0.019	0.02	0.018	0.018	0.02	0.022
29	ブromホルム	1回/3月	0.09	0.0051	0.0046	0.0063	0.0073	0.0041	0.0073	0.0073
30	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	<0.001	<0.001	0.005	0.002	0.002	0.005	0.005
31	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	0.007	0.012	0.007	0.004	<0.005	0.007	0.012
32	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.098	0.1	0.077	0.0075	0.054	0.077	0.117
33	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	0.04	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.04
34	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	<0.001	<0.001	0.006	0.002	0.001	0.006	0.006
35	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	20	17.3	14.8	15	16.4	16.4	25
36	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	塩化物イオン	1回/月	200	34.1	31.8	34.2	30.9	26.6	34.2	43.4
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/3月	300	53.3	40.3	46.8	40.9	36.2	46.8	59.9
39	蒸発残留物	1回/3月	500	93	90	105	87	80	105	162
40	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
41	ジェオスミン	原因藻類発生 時期に月に1回 以上	0.00001	0.000002	0.000002	0.000002	0.000002	0.000003	0.000003	0.000005
42	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生 時期に月に1回 以上	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02			<0.0050	<0.0050	<0.0050	<0.0050	<0.0050
44	フェノール類	1回/3月	0.005	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1回/月	5			1.4	1	1	1.4	1.4
46	pH値	1回/月	5.8~8.6	7.8	7.8	7.8	7.6	7.7	7.8	7.9
47	味	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	-	-
48	臭気	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	-	-
49	色度	1回/月	5	2	2	2	2	<0.5	2	3
50	濁度	1回/月	2	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2

※ 項目番号12,14,21,25,43,45については、平成16年度から加えられた新水質基準項目であるため、平成15年度以前のデータはありません。

※ 鉛の基準値は平成15年度に0.05mg/lから0.01mg/lに改正

別表1(過年度データの整理)

水釜6丁目町道埋立2号線北側散水栓

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/l)	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	過去3年 最大値	過去 最大値
1	一般細菌	1回/月	100個/ml	9	7	1	2	4	4	22
2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-
3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	0.42	0.29	0.13	0.06	0.05	0.13	0.42
11	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06
12	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1.0			0.027	0.018	0.021	0.027	0.027
13	四塩化炭素	1回/3月	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
14	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
15	1,1-ジクロロエチレン	1回/3月	0.02	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.03	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
20	ベンゼン	1回/3月	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
21	クロロ酢酸	1回/3月	0.02			0.002	<0.001	<0.001	0.002	0.002
22	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.01	0.017	0.022	0.011	0.011	0.022	0.022
23	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.04	0.006	0.008	0.009	0.005	0.005	0.009	0.009
24	ジブromクロロメタン	1回/3月	0.1	0.019	0.017	0.022	0.022	0.019	0.022	0.022
25	臭素酸	1回/3月	0.01			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.047	0.057	0.06	0.05	0.049	0.06	0.06
27	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.2	0.004	0.011	0.009	0.003	0.003	0.009	0.011
28	ブromジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.016	0.021	0.022	0.018	0.018	0.022	0.022
29	ブromホルム	1回/3月	0.09	0.0047	0.0046	0.0062	0.0076	0.0041	0.0076	0.0062
30	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	<0.001	<0.001	0.008	0.003	0.002	0.008	0.008
31	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	0.018	0.016	0.036	0.034	0.047	0.047	0.036
32	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.093	0.095	0.074	0.082	0.05	0.082	0.114
33	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	0.05	0.1	<0.03	<0.03	0.04	0.04	0.1
34	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	<0.001	<0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001
35	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	19.8	17.8	14.6	15.1	15.9	15.9	20.9
36	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.003	0.003	0.003
37	塩化物イオン	1回/月	200	34.6	31.9	34.2	31.4	26.7	34.2	34.6
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/3月	300	53.6	42.1	46.4	40	39.4	46.4	53.6
39	蒸発残留物	1回/3月	500	95	96	107	86	79	107	119
40	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
41	ジェオスミン	原因藻類発生 時期に月に1回 以上	0.00001	0.000002	0.000002	0.000003	0.000002	0.000003	0.000003	0.000004
42	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生 時期に月に1回 以上	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02			<0.0050	<0.0050	<0.0050	<0.0050	<0.0050
44	フェノール類	1回/3月	0.005	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1回/月	5			1.4	1.1	1	1.4	1.4
46	pH値	1回/月	5.8~8.6	7.7	8	7.6	7.6	7.7	7.7	8
47	味	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	-	-
48	臭気	1回/月	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	-	-
49	色度	1回/月	5	2	3	3	2	0.9	3	3
50	濁度	1回/月	2	0.1	0.2	<0.1	<0.1	0.2	0.2	0.2

※ 項目番号12,14,21,25,43,45については、平成16年度から加えられた新水質基準項目であるため、平成15年度以前のデータはありません。

※ 鉛の基準値は平成15年度に0.05mg/lから0.01mg/lに改正

別表2（水質検査結果における実施頻度の決定）

嘉手納町 屋良9屋良小グラウンド

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	検査回数の減	実施検査頻度	設定理由	
1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目	
2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	1回/月		
3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年	安全確認のため	
4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	1回/1年		安全確認のため
11	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
12	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
13	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
14	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
15	1,1-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年	省略不可項目	
21	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
22	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
23	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
24	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
25	臭素酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
26	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
27	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
28	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
29	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
30	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	性状確認のため	
31	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
32	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過年度データより	
33	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
34	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
35	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年	過年度データより	
36	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年	省略不可項目	
37	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	1回/月		
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	性状確認のため	
39	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過年度データより	
40	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
41	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類の発生のおそれがあるため(6月～9月の間)	
42	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回以上		
43	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	H17年度より新規項目	
44	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目	
46	pH値	×	1回/月	1回/月	1回/月		
47	味	×	1回/月	1回/月	1回/月		
48	臭気	×	1回/月	1回/月	1回/月		
49	色度	×	1回/月	1回/月	1回/月		
50	濁度	×	1回/月	1回/月	1回/月		

別表2（水質検査結果における実施頻度の決定）

嘉手納町 宇兼久小渡アパート前散水栓

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由	
1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目	
2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	1回/月		
3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年	安全確認のため	
4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		省略不可項目
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	1回/1年		安全確認のため
11	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
12	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
13	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
14	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
15	1,1-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
21	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月	省略不可項目	
22	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
23	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
24	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
25	臭素酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
26	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
27	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
28	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
29	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
30	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	1回/3月		
31	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
32	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過年度データより	
33	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
34	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
35	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年		
36	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年	過年度データより	
37	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目	
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	性状確認のため	
39	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過年度データより	
40	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
41	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類の発生のおそれがあるため(6月～9月の間)	
42	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回以上		
43	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月		過年度データより
44	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	1回/月	省略不可項目	
46	pH値	×	1回/月	1回/月	1回/月		
47	味	×	1回/月	1回/月	1回/月		
48	臭気	×	1回/月	1回/月	1回/月		
49	色度	×	1回/月	1回/月	1回/月		
50	濁度	×	1回/月	1回/月	1回/月		

別表3

	検査項目	目標値	検査計画頻度	備考
1	アンチモン及びその化合物	0.015mg/l	1回/年	
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/l(暫定)		
3	ニッケル及びその化合物	0.01mg/l(暫定)		
4	亜硝酸態窒素	0.05mg/l(暫定)		
5	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1mg/l		
6	ジクロロアセトニトリル	0.04mg/l(暫定)		
7	抱水クロラール	0.03mg/l(暫定)		
8	残留塩素	1.0mg/l	1回/日	
9	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10~100mg/l	1回/月	
10	マンガン及びその化合物	0.01mg/l	1回/年	
11	遊離炭酸	20.0mg/l		
12	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/l		
13	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3.0mg/l	1回/月	
14	臭気強度(TON)	3以下	1回/年	
15	蒸発残留物	30~200mg/l		
16	濁度	1度以下	1回/日	
17	pH値	7.5程度	1回/月	
18	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	1回/年	

採水位置図

配水池流入口

配水池流出口

屋良小グラウンド

吉浜宅散水栓

字兼久小渡アパート散水栓

